

●香川県告示第186号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により、国土交通大臣が指定した基幹的な町道の改築工事を次のとおり開始するので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項の規定により告示する。

令和元年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

路線名	工事区間	工事の種類	工事の開始の日
家浦唐櫃線	香川県小豆郡土庄町豊島唐櫃字 寒田107番地1地先から 香川県小豆郡土庄町豊島唐櫃字 明神764番地2地先まで	改築	令和元年12月3日